

奥多摩町まちづくり委員会事業 ～SNS活用講座を開催します～

まちづくり委員会では、地域活性化事業の一環として専門家によるSNS活用講座を開催します。町の魅力をSNSで発信したい方、SNSを活用し集客に繋がりたい方はぜひご参加ください。詳しくは、自治会回覧のチラシまたは町ホームページをご覧ください。

講座① Instagram 集客講座

日時：2月28日（金）午後6時から8時

定員：35名（先着申込順）

講座② 店舗経営者のための GoogleMap 集客講座

日時：3月6日（木）午後6時から8時



▲詳細はこちら



▲申込フォーム

〔対象者〕町内在住・在勤の方

〔参加費〕無料

〔会場〕奥多摩文化会館 2階視聴覚室

〔申込期限〕各回前日まで

*参加には、専用の申込フォームからの申込みが必要です。

*お車でお越しの際は、きこりんまたは文化会館の駐車場をご利用ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83-2360

JR 運賃などの精神障害者割引制度について

令和7年4月1日から、東日本旅客鉄道株式会社（JRグループ）などにおいて、精神障害者を対象にした旅客運賃の割引制度が導入されます。

障害等級が1級の方は「第1種」、2級・3級の方は「第2種」の区分となり、**割引を受けるには、精神障害者保健福祉手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に「第1種」または「第2種」の記載が必要になります。**

〔対象事業者〕東日本旅客鉄道株式会社など

具体的な割引内容は、サービスを提供する旅客鉄道株式会社などに直接お尋ねください。

〔割引き種別の記載について〕

（1）交付日が令和6年11月30日までの手帳をお持ちの方

旅客運賃割引区分が記載されたシールを貼付します。

保健福祉センターに精神障害者保健福祉手帳をお持ちください。

なお、町での対応は令和7年6月30日までとなります。

7月1日以降は、東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課または中部総合精神保健福祉センターにて対応しますので、直接、精神障害者保健福祉手帳をお持ちください。

（2）交付日が令和6年12月1日から令和7年3月31日までの手帳をお持ちの方

旅客運賃割引区分が記載されたシールを貼付した手帳を交付します。

（3）交付日が令和7年4月1日以降の手帳について

旅客運賃割引区分が記載されている手帳を交付します。

※問い合わせは、

〔制度について〕福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

☎ 03-5320-4460または03-5320-4464

〔手帳の申請手続きについて〕福祉保健課 ☎ 83-2777

